

平成 17 年国勢調査

第 2 次 基 本 集 計 結 果 に つ い て

労働力率は 63.2%、0.6 ポイント低下

平成 17 年 10 月 1 日現在、本市の 15 歳以上人口の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は 1,155,259 人で、前回調査の平成 12 年と比べると、8,592 人(0.7%)減少している。男女別にみると、男性は 683,304 人、女性は 471,955 人で、平成 12 年に比べ男性は 2.6%減少し、女性は 2.0%増加している。

労働力率(15 歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。)は 63.2%で、平成 12 年に比べ 0.6 ポイント低下している。

労働力率を男女別にみると、男性は 77.1%、女性は 50.1%で、平成 12 年に比べ男性は 1.2 ポイント低下、女性は 0.3 ポイント上昇している。

労働力人口の内訳をみると、就業者は 1,090,380 人で前回と比較すると 19,540 人(1.8%)減、完全失業者は 64,879 人(労働力人口に占める割合 5.6%)で、10,948 人(20.3%)増となっている。

また、家事従事者や通学者などの非労働力人口は 672,937 人となり、平成 12 年と比べ 11,543 人(1.7%)増加している。【表 1、図 1】

図 1 男女別労働力人口、労働力率の推移

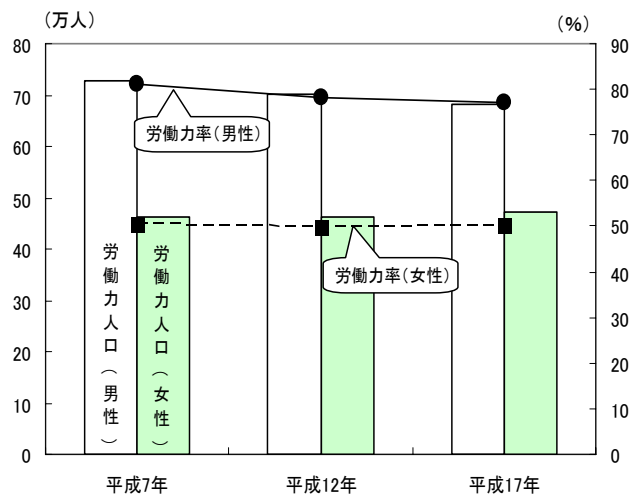


表 1 労働力状態、男女別 15 歳以上人口

労働力状態	15 歳以上人口(人)			労働力状態別割合(%)			増減数(人)		増減率(%)	
	平成7年	平成12年	平成17年	平成7年	平成12年	平成17年	7→12年	12→17年	7→12年	12→17年
総数	1,811,828	1,825,245	1,828,196	100.0	100.0	100.0	13,417	2,951	0.7	0.2
労働力人口	1,189,402	1,163,851	1,155,259	65.6	63.8	63.2	-25,551	-8,592	-2.1	-0.7
就業者	1,136,268	1,109,920	1,090,380	62.7	60.8	59.6	-26,348	-19,540	-2.3	-1.8
完全失業者	53,134	53,931	64,879	2.9	3.0	3.5	797	10,948	1.5	20.3
非労働力人口	622,426	661,394	672,937	34.4	36.2	36.8	38,968	11,543	6.3	1.7
男性										
総数	896,745	895,587	886,446	100.0	100.0	100.0	-1,158	-9,141	-0.1	-1.0
労働力人口	728,293	701,321	683,304	81.2	78.3	77.1	-26,972	-18,017	-3.7	-2.6
就業者	693,971	667,134	641,477	77.4	74.5	72.4	-26,837	-25,657	-3.9	-3.8
完全失業者	34,322	34,187	41,827	3.8	3.8	4.7	-135	7,640	-0.4	22.3
非労働力人口	168,452	194,266	203,142	18.8	21.7	22.9	25,814	8,876	15.3	4.6
女性										
総数	915,083	929,658	941,750	100.0	100.0	100.0	14,575	12,092	1.6	1.3
労働力人口	461,109	462,530	471,955	50.4	49.8	50.1	1,421	9,425	0.3	2.0
就業者	442,297	442,786	448,903	48.3	47.6	47.7	489	6,117	0.1	1.4
完全失業者	18,812	19,744	23,052	2.1	2.1	2.4	932	3,308	5.0	16.8
非労働力人口	453,974	467,128	469,795	49.6	50.2	49.9	13,154	2,667	2.9	0.6

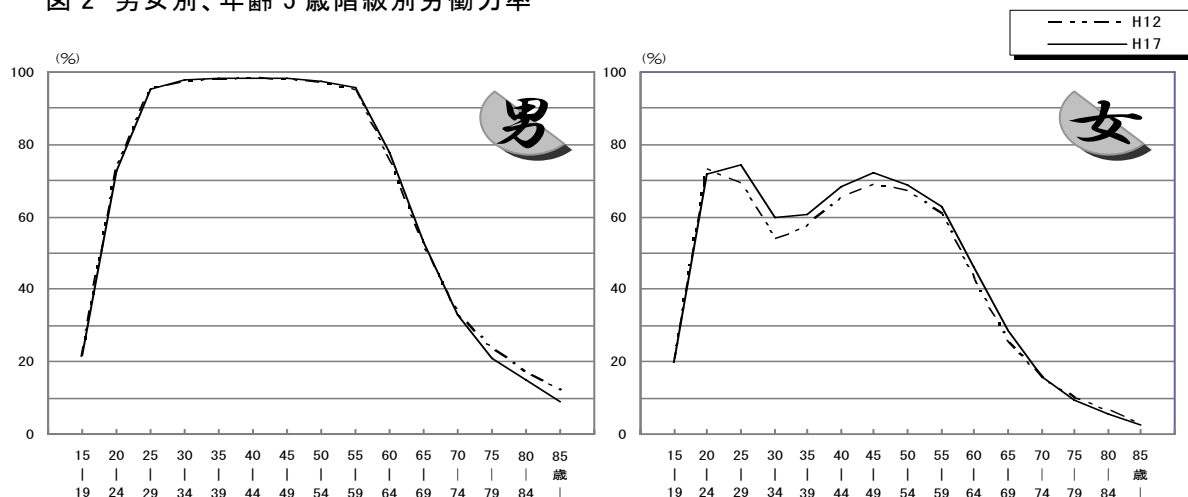
注)労働力状態「不詳」を除く。

25 歳～74 歳の女性の労働力率が上昇

労働力率を年齢 5 歳階級別にみると、男性では 25～59 歳の全ての年齢階級で 90%を超えている。一方、女性は 25～29 歳(74.5%)及び 45～49 歳(72.2%)の 2 つの山を持つ M 字カーブとなっている。

平成 12 年と比較すると、男性では各階級において大きな変化はみられないが、60～64 歳では 2.5 ポイント上昇している。一方、女性では 20～24 歳及び 75 歳以上を除く全ての階級で上昇しており、特に 30～34 歳では 5.9 ポイント上昇し、M 字カーブの底が上昇している。【図 2】

図 2 男女別、年齢 5 歳階級別労働力率



区別の労働力率が最も高いのは中区

労働力率を区別にみると、中区が最も高く 69.6%となっており、次いで西区の 65.3%、中川区の 64.4%となっている。また、労働力率が最も低いのは昭和区の 60.7%、次いで千種区の 61.5%、瑞穂区の 61.8%となっている。【表 2】

表 2 区別労働力状態

区	総 数 (人)	労 働 力 人 口 (人)							非 労 働 力 人 口 (人)	労働力率 割合 (%)
		総 数	就 業 者				完全失業者			
			総 数	主に 仕事	家 事 の ほ か 仕事	通学のかた わ ら 仕事		休 業 者		
名 古 屋 市	1,828,196	1,155,259	1,090,380	887,850	159,308	28,017	15,205	64,879	672,937	63.2
千 種 区	127,696	78,471	74,804	60,528	10,336	2,770	1,170	3,667	49,225	61.5
東 区	56,572	36,260	34,075	28,283	4,596	742	454	2,185	20,312	64.1
北 区	139,523	88,796	83,083	68,317	12,080	1,514	1,172	5,713	50,727	63.6
西 区	118,179	77,167	73,361	60,036	10,904	1,329	1,092	3,806	41,012	65.3
中 村 区	113,547	71,297	66,681	54,622	9,652	1,462	945	4,616	42,250	62.8
中 区	52,366	36,423	34,290	28,375	4,453	837	625	2,133	15,943	69.6
昭 和 区	88,264	53,596	51,034	40,417	6,886	2,986	745	2,562	34,668	60.7
瑞 穂 区	89,119	55,031	52,454	42,670	7,516	1,481	787	2,577	34,088	61.8
熱 田 区	53,875	34,427	32,363	26,720	4,534	677	432	2,064	19,448	63.9
中 川 区	177,830	114,602	107,608	87,619	16,583	1,946	1,460	6,994	63,228	64.4
港 区	126,200	80,760	75,454	61,226	11,706	1,434	1,088	5,306	45,440	64.0
南 区	122,626	76,651	71,082	58,274	10,508	1,469	831	5,569	45,975	62.5
守 山 区	133,122	83,128	78,559	63,979	11,855	1,619	1,106	4,569	49,994	62.4
緑 区	176,614	111,289	105,984	85,893	16,417	2,359	1,315	5,305	65,325	63.0
名 東 区	125,616	78,200	74,329	60,562	10,538	2,287	942	3,871	47,416	62.3
天 白 区	127,047	79,161	75,219	60,329	10,744	3,105	1,041	3,942	47,886	62.3

注)労働力状態「不詳」を除く。

自営業主と家族従業者の割合が低下

就業者数 1,090,380 人を男女別にみると、男性は 641,477 人、女性は 448,903 人で、平成 12 年に比べ男性は 25,657 人(3.8%)減となっているが、女性は 6,117 人(1.4%)増加している。

就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)が 951,069 人(就業者数の 87.2%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)が 101,246 人(同 9.3%)、家族従業者は 38,001 人(同 3.5%)となっている。これを平成 12 年の割合と比べると、雇用者は 1.6 ポイント上昇、自営業主は 0.9 ポイント低下、家族従業者は 0.7 ポイント低下している。

雇用者のうち常雇は 741,545 人で、平成 12 年と比べ 17,615 人(2.3%)減少しており、臨時雇は 128,940 人で、平成 12 年に比べ 20,114 人(18.5%)増加している。

65 歳以上の就業者数は 87,961 人(就業者数の 8.1%)で、平成 12 年に比べ 11,988 人(15.8%)増加している。

また、従業上の地位別にみると、雇用者は 54,559 人で 9,646 人(21.5%)増加し、雇用者のうち臨時雇は 14,018 人で 4,241 人(43.4%)増加している。【図 3・4、表 3】

図 3 従業上の地位、男女別就業者数の増減率

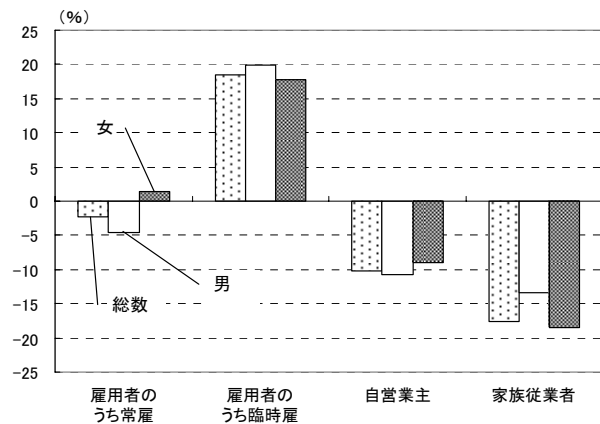


図 4 従業上の地位、男女別 65 歳以上就業者数の増減率

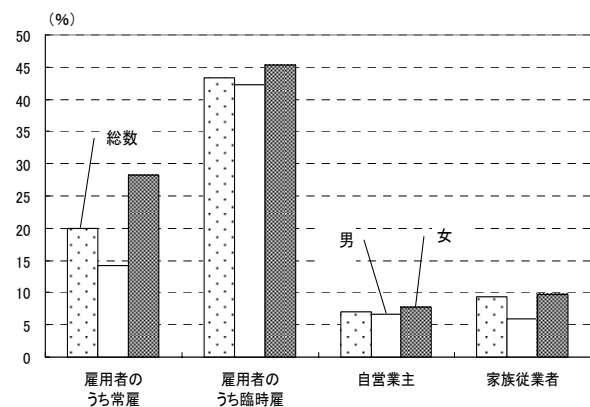


表 3 従業上の地位、男女別 15 歳以上就業者数

男女、年次	就 業 者 数 (人)						割 合 (%)				
	総数 1)	雇用者 2)	うち 常雇	うち 臨時雇	自営業 主 3)	家族 従業者	雇用者 2)	うち 常雇	うち 臨時雇	自営業 主 3)	家族 従業者
総数											
平成12年	1,109,920	950,892	759,160	108,826	112,844	46,143	85.7	68.4	9.8	10.2	4.2
平成17年	1,090,380	951,069	741,545	128,940	101,246	38,001	87.2	68.0	11.8	9.3	3.5
男											
平成12年	667,134	574,986	475,318	38,259	84,651	7,482	86.2	71.2	5.7	12.7	1.1
平成17年	641,477	559,375	453,679	45,880	75,605	6,476	87.2	70.7	7.2	11.8	1.0
女											
平成12年	442,786	375,906	283,842	70,567	28,193	38,661	84.9	64.1	15.9	6.4	8.7
平成17年	448,903	391,694	287,866	83,060	25,641	31,525	87.3	64.1	18.5	5.7	7.0
うち65歳以上											
総数											
平成12年	75,973	44,913	19,390	9,777	24,006	7,047	59.1	25.5	12.9	31.6	9.3
平成17年	87,961	54,559	23,274	14,018	25,678	7,703	62.0	26.5	15.9	29.2	8.8
男											
平成12年	47,541	28,889	11,309	6,204	18,035	615	60.8	23.8	13.0	37.9	1.3
平成17年	54,081	34,176	12,914	8,826	19,248	651	63.2	23.9	16.3	35.6	1.2
女											
平成12年	28,432	16,024	8,081	3,573	5,971	6,432	56.4	28.4	12.6	21.0	22.6
平成17年	33,880	20,383	10,360	5,192	6,430	7,052	60.2	30.6	15.3	19.0	20.8

1)従業上の地位「不詳」を含む。 2)「役員」を含む。 3)「家庭内職者」を含む。

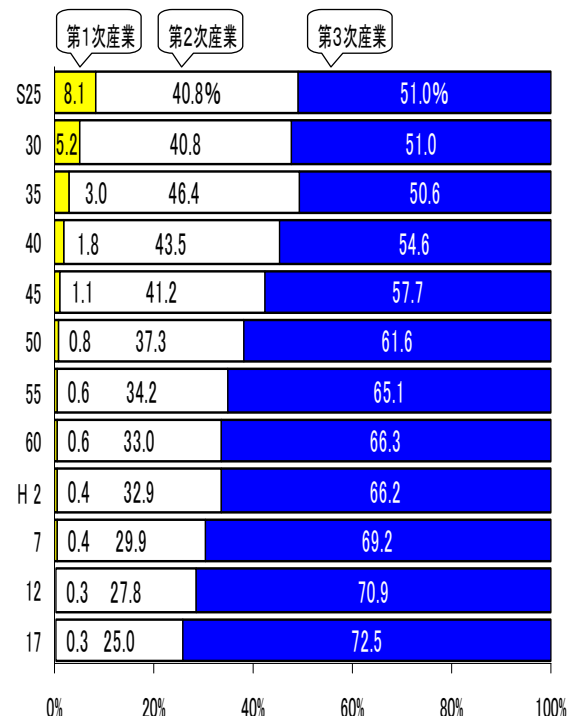
第3次産業の就業者割合は72.5%

就業者を産業3部門別にみると、農林漁業の第1次産業就業者は3,114人(15歳以上の就業者数の0.3%)、鉱業、建設業、製造業の第2次産業就業者は273,131人(同25.0%)、卸売・小売業、飲食店、宿泊業、運輸・通信業、金融・保険業、サービス業等の第3次産業就業者は790,840人(同72.5%)となり、就業者全体の7割が第3次産業に従事している。

平成12年と比べると、第1次産業は377人(10.8%)減、第2次産業は35,462人(11.5%)減、第3次産業は4,432人(0.6%)増となっている。【図5】

産業大分類別の就業者数をみると、就業者が最も多いのは「卸売・小売業」の236,001人(就業者全体の21.6%)、次いで「製造業」の182,276人(同16.7%)、「サービス業(他に分類されないもの)」の172,230人(同15.8%)、「建設業」の90,824人(8.3%)、「医療、福祉」の83,496人(7.7%)、「飲食店、宿泊業」の71,541人(6.6%)などとなっている。

図5 産業(3部門)別、15歳以上就業者割合の推移



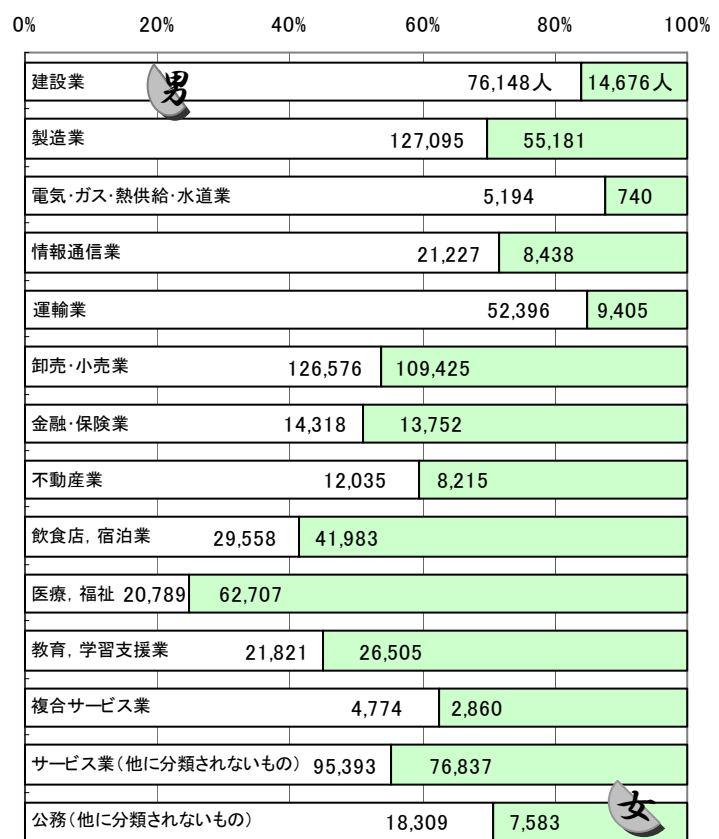
女性就業者割合が最も高いのは「医療、福祉」

産業大分類別の就業者数を男女別にみると、男性就業者が最も多いのは「製造業」の127,095人であり、女性就業者が最も多いのは、「卸売・小売業」の109,425人である。

就業者数5,000人以上の産業の産業大分類別就業者数の男女別割合をみると男性の割合が最も高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」の87.5%で、次いで「運輸業」(84.8%)、「建設業」(83.8%)、「情報通信業」(71.6%)などとなっている。

一方、女性の割合が最も高いのは「医療、福祉」の75.1%で、次いで「飲食店、宿泊業」(58.7%)、「教育、学習支援業」(54.8%)、「金融・保険業」(49.0%)などとなっている。【図6】

図6 産業(大分類)別就業者数の男女別割合



「卸売・小売業」の就業者割合が最も高いのは名東区

産業大分類別就業者の割合を区別にみると、「卸売・小売業」就業者の割合は、名東区の26.2%が最も高く、次いで中区(25.2%)、熱田区(23.1%)と続いている。また、最も低いのは、港区の17.7%で、次いで南区(18.5%)、緑区(18.8%)となっている。【図7】

「製造業」就業者の割合は、南区の24.1%が最も高く、次いで緑区(23.5%)、港区(22.6%)となっている。また、最も低いのは、千種区の8.6%で、次いで名東区(9.8%)、中区(9.9%)となっている。

「サービス業」では、東区の19.7%が最も高く、港区の13.6%が最も低くなっている。

また、「建設業」では守山区(10.4%)、「医療、福祉業」では昭和区(10.4%)が最も高くなっている。【図8、表4】

図7 区別「卸売・小売業」従事者割合

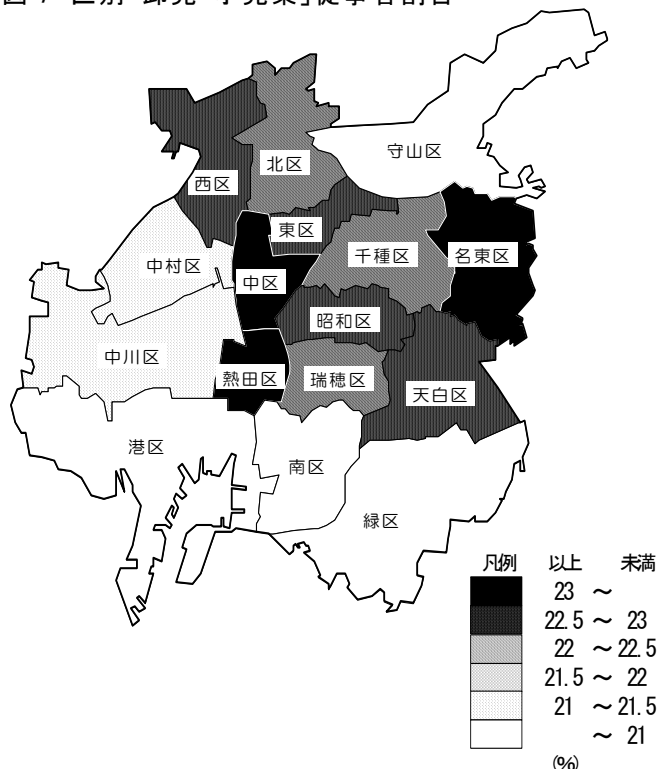
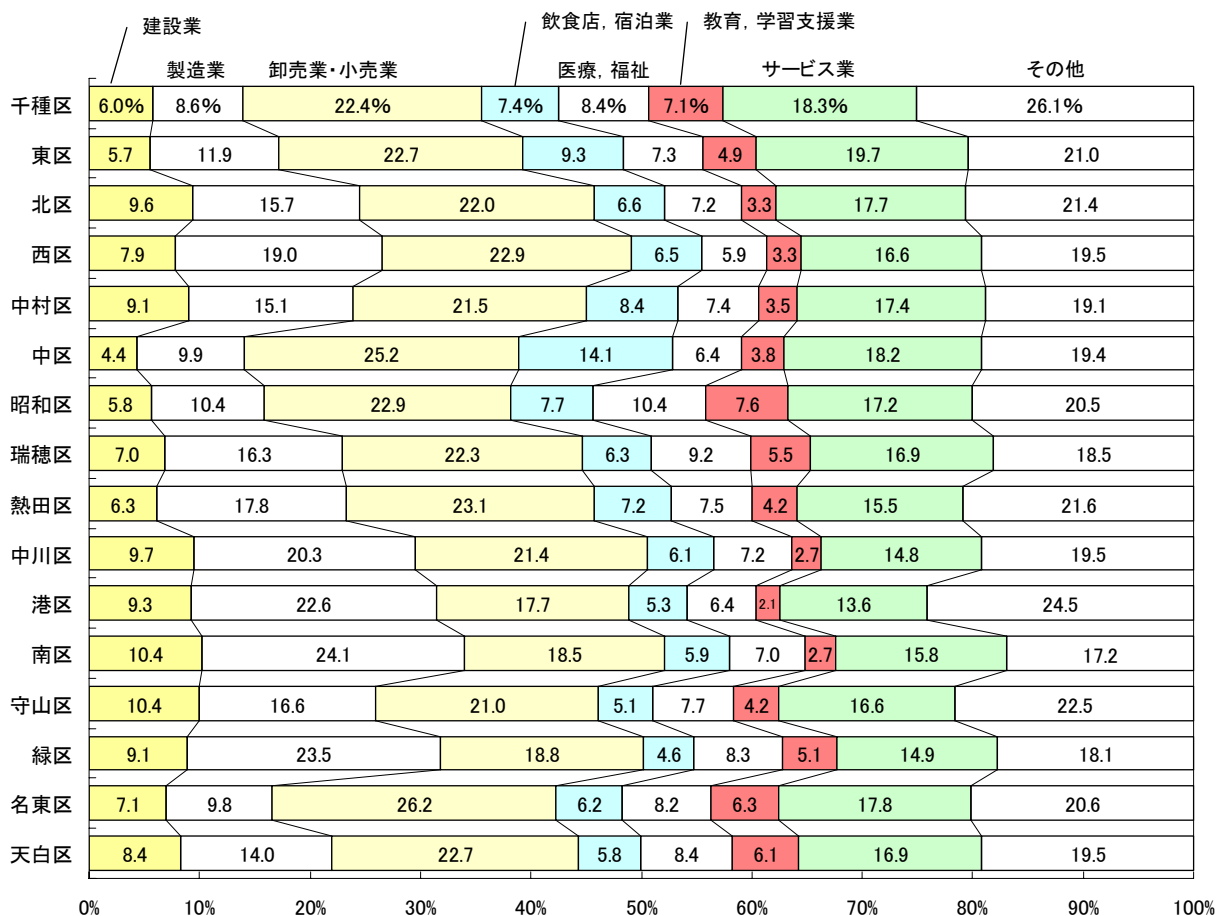


図8 区別、産業(大分類)別就業者数の割合



注) サービス業とは、日本標準産業分類の「複合サービス業」と「サービス業(他に分類されないもの)」を合算したもの。

表 4 区別、産業(大分類)別就業者数

市 区 名	総数 (人)	建設業 (人)	製造業 (人)	卸売・ 小売業 (人)	飲食店、 宿泊業 (人)	医療、 福祉 (人)	教育、 学習支援業 (人)	サービス業 (人)	その他 (人)
名古屋市中千種区	1,090,380	90,824	182,276	236,001	71,541	83,496	48,326	179,864	198,052
東 区	74,804	4,466	6,409	16,786	5,505	6,289	5,288	13,684	16,377
北 区	34,075	1,943	4,065	7,752	3,178	2,499	1,684	6,729	6,225
西 区	83,083	8,013	13,016	18,296	5,505	5,969	2,754	14,701	14,829
中 村 区	73,361	5,804	13,972	16,826	4,790	4,332	2,401	12,147	13,089
中 区	66,681	6,101	10,082	14,317	5,632	4,948	2,322	11,610	11,669
昭 和 区	34,290	1,508	3,379	8,651	4,821	2,198	1,311	6,249	6,173
瑞 穂 区	51,034	2,974	5,311	11,669	3,907	5,287	3,903	8,766	9,217
熱 田 区	52,454	3,691	8,550	11,678	3,314	4,824	2,899	8,846	8,652
中 川 区	32,363	2,031	5,751	7,460	2,319	2,442	1,358	5,005	5,997
港 区	107,608	10,434	21,802	23,056	6,541	7,746	2,892	15,962	19,175
南 区	75,454	7,041	17,043	13,341	4,010	4,802	1,576	10,227	17,414
守 山 区	71,082	7,386	17,164	13,139	4,185	4,975	1,954	11,233	11,046
緑 区	78,559	8,177	13,034	16,466	3,990	6,043	3,324	13,018	14,507
名 東 区	105,984	9,603	24,905	19,964	4,876	8,756	5,409	15,749	16,722
天 白 区	74,329	5,309	7,284	19,509	4,622	6,086	4,651	13,232	13,636
	75,219	6,343	10,509	17,091	4,346	6,300	4,600	12,706	13,324

注) サービス業とは、日本標準産業分類の「複合サービス業」と「サービス業(他に分類されないもの)」を合算したもの。

平均週間就業時間は 41 時間

15 歳以上就業者の平均週間就業時間は 41.0 時間で、男女別にみると男性 46.3 時間、女性 33.5 時間となっている。平成 12 年と比較すると 1.6 時間減少となり、男女別では、男性は 1.3 時間、女性は 1.5 時間の減少となっている。

従業上の地位別に就業時間をみると、就業時間が最も長いのは、「雇人のある業主」の 48.3 時間、次いで「役員」の 43.8 時間、「常雇」の 43.4 時間などとなっている。

一方、就業時間が最も短いのは、「家庭内職者」の 20.9 時間、次いで「臨時雇」の 26.1 時間、「家族従業者」の 36.8 時間となっている。【表 5】

表 5 就業時間、従業上の地位別平均週間就業時間

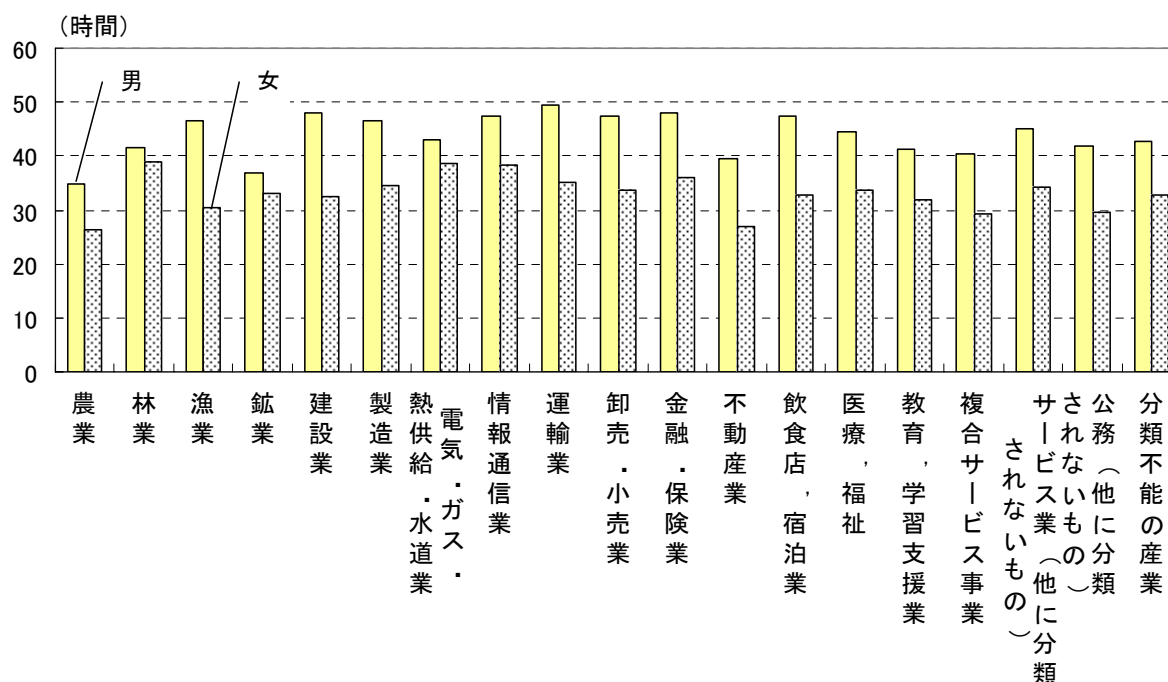
従 業 上 の 地 位	総数 (人)	休業者 (人)	1～14時間 (人)	15～34時間 (人)	35時間以上 (人)	うち60時間 以上 (人)	平均週間 就業時間 (時間)
総 数	1,090,380	15,205	74,421	203,297	795,669	137,023	41.0
雇 用 者	870,485	11,460	52,867	164,669	639,784	98,219	40.8
常 雇	741,545	9,305	25,937	103,534	601,068	95,952	43.4
臨 時 雇	128,940	2,155	26,930	61,135	38,716	2,267	26.1
役 員	80,584	1,038	5,082	10,249	64,214	13,398	43.8
雇 人 の 有 る 業 主	32,365	472	1,448	3,521	26,924	8,426	48.3
雇 人 の 無 い 業 主	65,295	2,202	7,704	12,439	42,910	11,095	40.7
家 族 従 業 者	38,001	—	6,113	10,579	21,268	5,824	36.8
家 庭 内 職 者	3,586	—	1,203	1,834	549	55	20.9

注) 総数には就業時間「不詳」を含む。

平均週間就業時間は「運輸業」が最も長い

平均週間就業時間を産業大分類別にみると、「運輸業」が47.2時間で最も長く、次いで「建設業」の45.4時間、「情報通信業」の44.8時間などとなっている。【図9】

図9 男女、産業大分類別平均週間就業時間



外国人就業者数が最も多いのは「製造業」

外国人就業者数は21,481人で、全就業者数の2.0%を占めており、平成12年と比較すると、1,864人(9.5%)増加している。

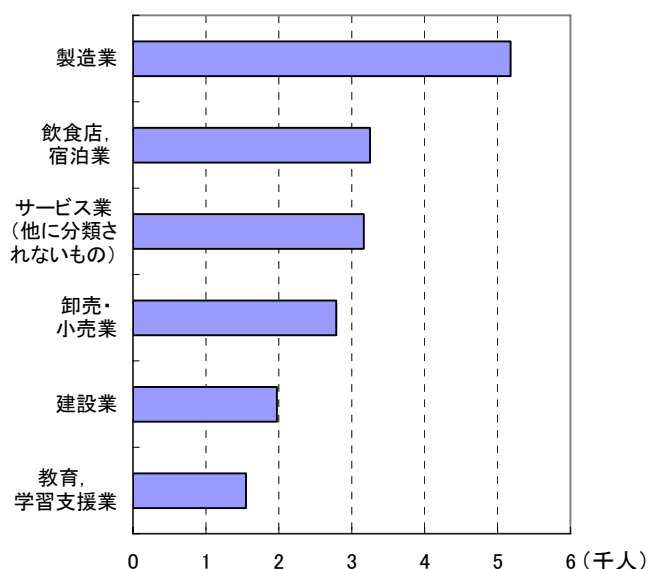
国籍別にみると、「韓国、朝鮮」が9,046人(外国人就業者総数の42.1%)と最も多く、次いで「中国」が4,850人(同22.6%)、「ブラジル」が2,287人(同10.6%)となっている。【表6】

産業大分類別にみると、「製造業」が5,182人(同24.1%)と最も多く、次いで「飲食店、宿泊業」の3,251人(同15.1%)、「サービス業(他に分類されないもの)」の3,164人(同14.7%)、「卸売・小売業」の2,790人(13.0%)となっている。【図10】

表6 主な国籍別外国人就業者数

国	籍	就業者数(人)	割合(%)
総	数	21,481	100.0
韓	国, 朝鮮	9,046	42.1
中	国	4,850	22.6
ブ	ラジル	2,287	10.6
フィ	リピン	1,791	8.3
ア	メリカ	476	2.2
そ	の 他	3,031	14.1

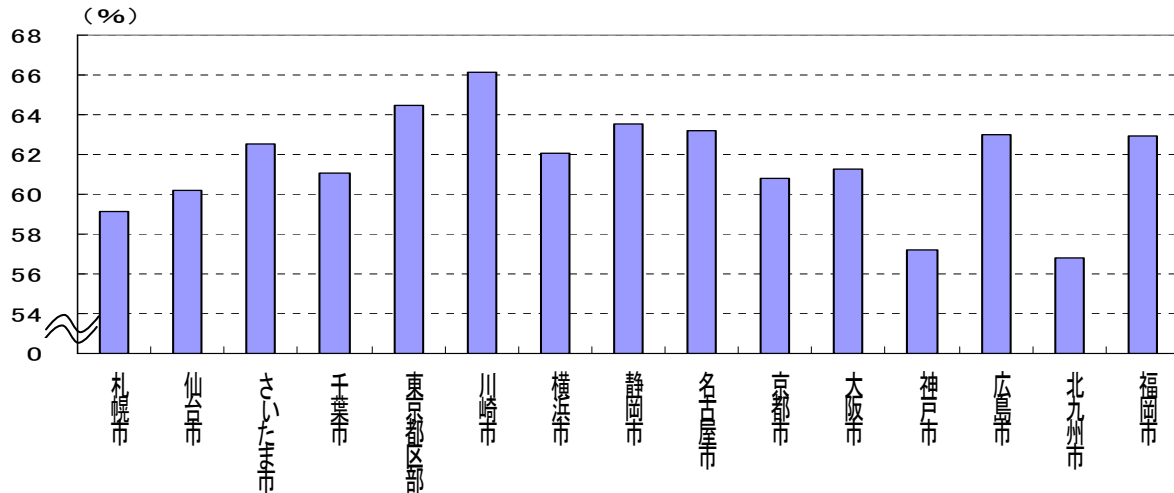
図10 産業(大分類)別外国人就業者数(上位6位)



大都市における労働力率は第4位

大都市における労働力率を比べると、川崎市が最も高く 66.1%、次いで東京都区部(64.5%)、静岡市(63.6%)、名古屋市(63.2%)となっている。また、労働力率が最も低いのは、北九州市の 56.8%、次いで神戸市(57.2%)、札幌市(59.1%)となっている。【図 11】

図 11 大都市別労働力率



「製造業」就業者数割合は第3位

大都市全体の産業大分類別就業者数の割合をみると、「卸売・小売業」就業者数の割合が 19.8%と最も高く、次いで「サービス業」(18.0%)、「製造業」(12.5%)となっている。

「卸売・小売業」就業者数の割合が最も高いのは仙台市(24.0%)、「サービス業」は東京都区部(20.0%)、「製造業」は静岡市(17.4%)となっており、名古屋市は「製造業」が第3位、「卸売・小売業」が第4位、「飲食店、宿泊業」が第5位となっている。【表7】

表 7 産業(大分類)別、大都市別就業者数

産業(大分類)	総数 (人)	建設業 (人)	製造業 (人)	卸売・ 小売業 (人)	飲食店、 宿泊業 (人)	医療、 福祉 (人)	教育、 学習支援業 (人)	サービス業 (人)	その他 (人)
札幌市	840,632	84,503	49,155	184,384	51,966	84,474	40,488	151,655	194,007
仙台市	463,466	41,282	29,387	111,135	29,036	40,861	28,659	82,672	100,434
さいたま市	576,575	46,616	76,332	114,091	28,004	39,401	28,301	101,466	142,364
千葉市	431,779	35,713	46,897	82,416	22,644	33,541	21,499	79,570	109,499
東京都区部	4,011,554	258,556	458,421	741,822	276,952	279,785	161,383	801,537	1,033,098
横浜市	1,736,859	141,413	236,970	307,898	89,714	132,119	78,537	322,316	427,892
川崎市	697,009	55,543	90,973	113,821	35,722	46,412	27,358	128,221	198,959
静岡市	360,812	34,893	62,848	75,953	17,884	27,811	15,068	56,034	70,321
名古屋市	1,090,380	90,824	182,276	236,001	71,541	83,496	48,326	179,864	198,052
京都市	688,268	44,580	110,834	144,162	56,490	65,778	41,038	103,147	122,239
大阪市	1,159,848	93,412	196,542	245,096	93,477	96,003	38,590	191,791	204,937
神戸市	667,301	44,980	90,127	135,372	42,374	66,764	34,892	108,912	143,880
広島市	563,701	55,096	68,925	121,617	29,767	52,463	27,038	92,543	116,252
北九州市	436,842	44,906	63,485	87,383	22,022	51,718	19,085	67,295	80,948
福岡市	648,832	55,243	38,876	150,695	45,842	60,534	32,910	115,891	148,841

注) サービス業には、日本標準産業分類の「複合サービス業」と「サービス業(他に分類されないもの)」を合算した。

用語の解説

人 口

国勢調査における人口とは、平成 17 年 10 月 1 日午前零時現在において、調査の地域内に常住している人を調査した「常住人口」である。ここで「常住している人」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている人をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない人は、調査時にいた場所に「常住している人」とみなした。

本邦内に常住している人は、外国人を含めてすべて調査の対象としたが、次の人は調査の対象から除外した。

- 1 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員等（随員を含む。）及びその家族
- 2 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

年 齢

年齢は、平成 17 年 9 月 30 日現在による満年齢である。

なお、平成 17 年 10 月 1 日午前零時に生まれた人は、0 歳とした。

労働力状態

15 歳以上の人について、調査年の 9 月 24 日から 30 日までの 1 週間(以下「調査週間」という。))に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分した。

労働力人口

就業者と完全失業者を合わせたもの

就業者

調査週間で、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入(現物収入を含む。)になる仕事を少しでもした人

なお、収入になる仕事を持っているが、調査週間で、少しでも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者とした。

- (1) 勤め先のある人で、休み始めてから 30

日未満の場合、又は 30 日以上休んでも賃金や給料をもらったか、もらうことになっている場合

- (2) 個人経営の事業を営んでいる人で、休業してから 30 日未満の場合

また、家族の人が自家営業(個人経営の農業や工場・店の仕事など)の手伝いをした場合は、無給であっても、収入になる仕事をしたこととして、就業者に含めた。

主に仕事

主に勤め先や自家営業などの仕事をしている場合

家事のほか仕事

主に家事などをしていて、そのほかに少しでも収入を伴う仕事をした場合

通学のかたわら仕事

主に通学していて、そのかたわら少しでも収入を伴う仕事をした場合

休業者

勤め人や事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから 30 日未満の場合、又は勤め人が 30 日以上休んでも賃金や給料をもらったか、もらうことになっている場合

完全失業者

調査週間で、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、公共職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人

非労働力人口

調査週間で、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人

家事

自分の家で主に炊事や育児などの家事をしている場合

通学

主に通学していた場合

その他

上のどの区分にも当てはまらない場合(高齢者など)

なお、上の区分でいう通学には、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含まれる。

本文で用いている「労働力率」とは、「15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。」のことをいう。

従業上の地位

従業上の地位とは、就業者を、調査期間中その人が仕事をしていた事業所における地位により区分したもの。

雇用者

会社員・工員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い・日々雇用されている人・パートタイムやアルバイトなど、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、以下にいう「役員」でない人

常雇

期間を定めずに又は1年を超える期間を定めて雇われている人

臨時雇

日々又は1年以内の期間を定めて雇用されている人

役員

会社の社長・取締役・監査役、団体の理事・監事、公団や事業団の総裁・理事・監事などの役員

雇人のある業主

個人経営の商店主・工場主・農場主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人

雇人のない業主

個人経営の商店主・工場主・農場主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人

家族従業者

農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族

家庭内職者

家庭内で賃仕事（家庭内職）をしている人

産 業

産業は、就業者について、調査週間中、その人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類(調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人がらだん仕事をしている事業所の事業の種類)によって分類した。

仕事をしていた事業所が2つ以上ある場合は、その人が主に仕事をしていた事業所の事業の種類によった。

国勢調査に用いている産業分類は、日本標準産業分類を基に、これを国勢調査に適合するよう集約して編成したもので、分類の詳しさの程度により、大分類、中分類、小分類があり、平成17年国勢調査では、平成14年3月改訂の日本標準産業分類を基準としており、大分類19項目、中分類80項目、小分類が228項目となっている。

なお、本文中の「産業(3部門)」の区分は、大分類を次のように集約したものである。

第1次産業

A 農業、B 林業、C 漁業

第2次産業

D 鉱業、E 建設業、F 製造業

第3次産業

G 電気・ガス・熱供給・水道業、H 情報通信業、I 運輸業、J 卸売・小売業、K 金融・保険業、L 不動産業、M 飲食店・宿泊業、N 医療・福祉、O 教育、学習支援業、P 複合サービス事業、Q サービス業（他に分類されないもの）、R 公務（他に分類されないもの）

【注 意】

- 統計表中の内訳数値は表章単位未満を四捨五入しているため、その合計は総数と必ずしも一致しない。
- 統計表中の記号は以下のとおりである。
(1) 「O.O」 単位未満
(2) 「—」 該当数値のないもの